

評価実施 令和 2 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)										
事務事業名	No. <input type="text"/>	人権施策事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室					
政策名	No. <input type="text"/>	1 人権・平和・男女共同参画	所属係	平和・人権・ダイバーシティ推進係	課長名	吉田 徳史					
施策名	No. <input type="text"/>	基本施策1 人権・平和の推進	裁量性	裁量性が大きい事業							
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠					
	一般	01	2	01	1	01	01	01	01	0	日本国憲法、地方自治法、人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度		年度 ~ 年度				

<b>事務事業の概要</b> 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 1. 人権・平和のまちづくり審議会の開催 令和元年(2019年)7月に人権・平和のまちづくり審議会を立ち上げ、人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定に向けて審議を進めている。 2. 人権意識啓発事業の実施 法務省が定める人権週間期間に合わせて、市民の人権意識を高めるための事業(講演会、映画上映会、パネル展等)を、毎年継続的に実施している。 3. 多摩東人権擁護委員協議会への参画 多摩東人権擁護委員協議会は、東京法務局府中支局管内の13市の人権擁護委員による組織。協議会は基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努め、人権が尊重される社会の実現に貢献することを目的とする。事業として、「全国中学生人権作文コンテスト」の募集、小学校での「子どもたちからの人権メッセージ」の募集、小学校での「人権の花」の栽培などを実施している。 4. 都や各市で行う会議等と人権啓発の協力 人権施策推進都市町村連絡会、多摩地区各市町村同和問題意見交換会参画事業への出席、人権教育研修会参加、庁内人権啓発事業の把握。東京都はじめ関係機関からの啓発ポスター等の庁内掲示。広報紙への掲載。		この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)不明  活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 人権・平和のまちづくり審議会、人権擁護委員活動(人権メッセージ、人権相談、人権作文コンテスト、人権の花事業等)、地域ネットワーク協議会事業「講演と映画の集い」への協力、連絡調整、人権週間イベント(体験劇等)、教育フォーラム(映画上映、パネルディスカッション等)。 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 人権・平和のまちづくり審議会、人権擁護委員活動(人権メッセージ、人権相談、人権作文コンテスト、人権の花事業等)への協力、連絡調整、人権週間イベント(講演会、映画上映会、パネル展等)。
--	--	--

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的  
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)  
 人種、皮膚の色、民族、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、しょうがい、疾病、職業、年齢、被差別部落出身その他経歴等にかかわらず、一人一人がかけがえのない存在であると認められ、個人として尊重される社会の実現を目指すため

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)  
 すべての市民(市内に居住する者、市内で働く者、市内で学ぶ者その他市内で活動をする者)

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 人権に対する理解を深め、市、市民、事業者等が連携して、差別や偏見のない平和なまちづくりを実現する。平成31年4月1日施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき、ソーシャル・インクルージョンの理念の下にまちづくりを推進するため、令和元年度に新たに人権・平和のまちづくり審議会を設置した。今後は人権・平和のまちづくりのための基本方針及び推進計画の策定に向けた取組を行っていく。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	講演会等開催回数	ア 回	8	4	7	7	7		0
	講演会、人権擁護活動等参加者数	イ 人	1083	508	1405	1261	1261		-144
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(4月1日付)	ア 人	75054	75466	75932	75984	76282		52
	市の人権事業に参加した市民等のうち、「大変良い」「良い」と答えた市民の数(累計)	イ 人	-	-	-	168	-	-	#VALUE!
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	人に係るコスト計(F)	ア 円							0
	物件費	イ 円							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	人に係るコスト計(F)	ア %	36.1	25.2	32.4	34	34	-	1.6
	物件費	イ %							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	3	
	延べ業務時間	時間	1,333	1,000	1,200	1,000	2,000	-200
	正規職員人件費計(C)	千円	6,665	5,000	6,000	5,000	10,000	-1,000
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0	
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
	延べ業務時間	時間	921	750	1,200	1,200	1,200	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	1,382	1,125	1,800	1,800	1,941	0
	人に係るコスト計(F)	千円	8,047	6,125	7,800	6,800	11,941	-1,000
物に係るコスト	物件費	千円	1,034	128	284	479	484	195
	うち委託料	千円	19	0	17	47	32	30
	維持補修費	千円	0	0	0	0	0	0
物に係るコスト計(G)	千円	1,034	128	284	479	484	0	195
移転支的コスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0	0
	補助費等	千円	320	185	334	441	422	107
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	91	637	91
移転支的コスト計(H)	千円	320	185	334	532	1,059	0	107
その他	千円	0	0	0	0	0	0	0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	9,401	6,438	8,418	7,811	13,484	0	-698
収入内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	都支出金	千円	356	336	374	786	511	412
	分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0	0
	使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0	0
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	収入計(J)	千円	356	336	374	786	511	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-9,045	-6,102	-8,044	-7,025	-12,973	0	1,110
一般財源投入割合	%	96%	95%	96%	90%	96%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係性評価	① 公共関与の妥当性	見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	なぜこの事業を行政が行わなければならないか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 人権施策は、憲法第11条の要請に基づくものであり、市民の人権擁護、人権意識の醸成を図ることは、行政の使命であることから地方自治体が取り組むことには妥当性がある。また、国際連合は、世界人権宣言の採択日を人権デーと定め、全ての加盟国に対して、人権活動推進のための行事を行うよう要請しており、国内では法務省及び全国人権擁護委員協議会が、12月10日を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を人権週間と定め、自治体に向け積極的な啓発活動を推進している。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 令和元年度の人権週間イベントおよび地域ネットワーク協議会事業では、アンケートで「人権について考えるきっかけになった」と答えた来場者が多く、市民の関心に添いながら効果的な意識啓発が実施できた。人権事業は継続していくことに意義があり、人権を尊重する気運を継続して醸成していくことが大切である。今後も引き続き、人権問題の予防と意識啓発の視点から、様々な関連機関等と連携した取組を図る。
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 継続的且つ計画的な事業の実施が困難になることで、市民の人権意識が後退し、市民間の差別意識や偏見等が助長され、地域生活の中で様々な衝突や問題が生じる恐れがある。
有効性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 事業のテーマによっては、他課等が実施する事業等との連携は検討可能であるが、継続して着実に人権・平和のまちづくりを推進していくためには本事業以外に他の手段はなく、統廃合はできない(可能な連携は既に行っている)。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 人権週間事業及び人権の花事業等に関する支出については、継続して国の補助金を活用している。補助金が活用可能な事業については積極的に活用を行っており、現状では事業費削減や歳入確保策は見当たらない。
効率性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 人権事業の中で継続性のあるイベントや庶務の多くは会計年度任用職員が担当しており、最小限の人員体制で実施している。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 全ての市民を対象としているため。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 評価になじまない

人権イベントでは保育付きを原則とし、幼児同伴入場も可能とする。また、令和元年12月実施の人権週間事業では、会場前方に車椅子の方への優先スペース、手話通訳、要約筆記を設置した。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)

事業参加者に実施したアンケートでは、多様な価値観を知るきっかけとなったり、物事の見方・捉え方が変わったり、参加者自身の無意識の偏見に気づかされたといった意見が多く見受けられるので、想定している効果が得られているといえる。事業実施にあたっては特定分野に偏らず、様々な人権課題を扱うことでより効果的な啓発ができると考えられる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)

家庭、地域、職場、学校等の様々な日常生活の場における個人の発言や行動の土台は、人権に関する考え方があると考えられることから、市民1人1人の人権意識を高め、誰もが人権尊重の視点に立った行動を行うようになることで、多様性が尊重される誰もが暮らしやすい地域社会の実現につながる。人権啓発は目立った成果が見えにくい事業であるが、継続的に実施することで、市民が事業に関与・参加する機会が増え、意識啓発につながることを期待される。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 事業の参加者数や満足度等の指標から、一定の評価と効果を得ることができた。今年度は、一部人権イベントに関して、市民等関係者とともに企画段階から実際の運営にいたるまで連携・協力して実施することができた。今後も、市民が事業の企画段階から参加をする等、市と市民と共に事業を運営していくような手法について検討を図る。
① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

事業のやり方改善(有効性改善)  事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 事業統廃合・連携  縮小  休止  廃止  
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  
 これまで教育委員会や児童分野の部署等と連携しながら事業展開を図ってきた。啓発事業の企画については、引き続き社会情勢を敏感に捉え、先の時代を見越しての適切なテーマ設定を行い、他課と共催をする等の方法を通じて庁内連携を深める。  
 人権・平和のまちづくり審議会において、市としての人権・多様性・平和の基本的な考え方を示す方針を今後定めていく。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策  
 市職員の人権意識を更に向上させるため、平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」の周知を図るとともに、市職員が自主的にソーシャル・インクルージョンのまちづくりについて考えるための研修を実施する。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか? 誰も排除されことなく誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現は、日本国憲法に規定される基本的人権の尊重と同義であり、恒久的に取り組むべき課題である。

評価実施 令和 2 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)						
事務事業名	No. <input type="text"/>	平和施策事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室	
政策名	No. <input type="text"/>	1 人権・平和・男女共同参画	所属係	平和・人権・ダイバーシティ推進係	課長名	吉田 徳史	
施策名	No. <input type="text"/>	基本施策1 人権・平和の推進	裁量性	裁量性が大きい事業			
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	
	一般	01	2	01	1	01 9 01 1 01 41 71 01 0	日本国憲法、地方自治法 国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )		

事務事業の概要	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)不明
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」により、人権・平和を市のあらゆる施策の根幹として位置づけ、互いの多様性を認め合い人権を尊重することによる平和なまちづくりを目指す。平成12年に制定した「国立市平和都市宣言」の告示日である6月21日を「くにたち平和の日」、6月21日を起点とする1週間を「くにたち平和推進週間」と定め、毎年、人権・平和のまちづくりの推進を図るための事業を実施する。 ・市内在住の原爆・戦争体験者の体験と平和への思いを次世代に継承するため、くにたち原爆・戦争体験伝承者を育成し、市内公共施設や学校等で伝承者が講話を行う。 ・平和事業の企画運営について、「ふつうの日になったのか原爆の日」展実行委員会等の市民や関係機関と連携の上、多様な平和施策を実施する。	活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 平和首長会議国内加盟都市会議総会開催、「くにたち平和の日」「くにたち平和推進週間」事業、くにたち原爆・戦争体験伝承者講話(定期・学校・派遣)、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、アンネのバラ講座、被爆樹木アオギリ育成 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 「くにたち平和の日」「くにたち平和推進週間」事業、くにたち原爆・戦争体験伝承者講話(定期・学校・派遣)、平和推進実行委員会、戦争体験を聞くついで、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、アンネのバラ講座、被爆樹木アオギリ育成

1 現状把握の部(PLAN)(DO)
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 戦争の記憶を風化させず、また、あらゆる差別や暴力のない平和なまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが差別や暴力を容認しない意識を持ち、協力や対話等を通じて主体的に平和に取り組む必要がある。平和事業を通じて市民一人ひとりの平和意識を醸成することで、市民の日常の暮らしと尊厳を守る平和なまちづくりを推進する。
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) すべての市民(市内に居住する者、市内で働く者、市内で学ぶ者その他市内で活動をする者)
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 市民の平和意識を醸成することで、市民一人ひとりが平和について自ら考え主体的に行動することができることを目指す。また、平和事業が推進されることによって、市民一人ひとりが社会的孤立や排除から保護され、地域社会の一員として自分らしく生きる権利が守られることになる。

(2) 各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	平和に関する事業の開催回数	回	15	30	59	57	57		-2
	参加延べ人数	人	1831	1232	2957	3070	3070		113
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(4月1日時点)	人	75054	75466	75932	75984	76282		52
									0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)									0
									0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	市の平和事業に初めて参加した市民等のうち、「当該事業が平和を考えたきっかけとなった」と答えた市民の数(累計)	人			1218	902	902		-316
									0

(3) 事務事業コストの推移									
項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	3		
	延べ業務時間	時間	1,334	1,500	1,400	1,500	1,200	100	
	正規職員人件費計(C)	千円	6,670	7,500	7,000	7,500	6,000	500	
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0		
	嘱託職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
	延べ業務時間	時間	921	1,125	1,200	1,200	1,200		
	嘱託職員人件費計(E)	千円	1,382	1,688	1,800	1,800	1,941	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	8,052	9,188	8,800	9,300	7,941	500	
物に係るコスト	物件費	千円	252	3,500	343	3,291	537	2,948	
	うち委託料	千円	10	2,414	68	1,569	93	1,501	
	維持補修費	千円	0	0	0	0	0		
	物に係るコスト計(G)	千円	252	3,500	343	3,291	537	2,948	
移転支的コスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0		
	補助費等	千円	418	1,159	578	903	478	325	
	繰入金	千円	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0		
	移転支的コスト計(H)	千円	418	1,159	578	903	478	325	
その他	千円	0	0	0	0	0		0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	8,722	13,847	9,721	13,494	8,956	3,773	
収入内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
	都支出金	千円	0	0	0	0	0		
	分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0		
	使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0		
	繰入金	千円	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	528	0	528	
		収入計(J)	千円	0	0	0	528	0	528
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-8,722	-13,847	-9,721	-12,966	-8,956	-3,245	
	一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	96%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
公共関係と性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か? 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 平成12年6月に告示した「国立市平和都市宣言」の趣旨、日本国憲法、地方自治法に基づき、地方自治体が事業実施することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか? 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 より多くの市民が平和に関心をもつ機会を設けるため、一定の事業数を継続して確保しつつ、テーマ等を厳選して調整を行い施策を検討している。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 影響有 ⇒【その内容】 平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」、日本国憲法、地方自治法の要請に反することになる。また、差別や暴力のない平和なまちづくりの推進が滞ることで、市民が安心して地域生活をおくるのが困難になる恐れがある。しかし、今後十分な啓発効果が期待できない事業が生じた場合には、廃止や隔年での実施等を検討したい。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 事業のテーマによっては、他課等が実施する事業等との連携は検討可能であるが、継続して着実に人権・平和のまちづくりを推進していくためには本事業以外に、他の手段はなく、統廃合はできない(可能な連携は既に行っている)。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業規模は毎年拡大しているものの、予算的には最少限のコストで実施している。
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど) 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 平和事業の中で継続性のあるイベントや庶務の多くは既に会計年度任用職員が主として担当しており、業務時間の削減余地はない。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 全ての市民を対象としているため。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 評価になじまない
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載) くにたち原爆・戦争体験伝承者講話定期開催においては、参加者から「口頭伝承の大切さを感じた」「二度とこのような思いをさせたくない」と感じた」「小中学校での講話を広げてほしい」「講話についてより多くの方々を知るための工夫が必要」等の意見があった。平成29年度から教育委員会と連携して公立小中学校で講話を広げつつ、案内パンフレットの作成、「ふつうの日になったのか原爆の日」展と合わせて周知する等の工夫を行っている。	平和首長会議国内加盟都市会議総会当日のプログラムで演奏した「くにたち平和組曲『祈る日-混声合唱とピアノのための-』の合唱練習及び発表当日、並びに「くにたち平和の日」講演会に預かり保育を設け、多様な層の市民が事業に参加するための環境を整えた。
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載) 事業のアンケート結果によると「市民が平和を考えたきっかけになった」との回答が多くを占めていることから、公益の増進に役立っていると言える。	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)	
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 「くにたち平和の日」イベントやくにたち原爆・戦争体験伝承者講話など、市独自の平和事業を継続して実施した。令和元年度は市の平和への取組や連携を国内外へ発信することを目的として、平和首長会議国内加盟都市会議総会を国立市で開催した。今後は幅広い世代の方が平和に関心を持つための企画や施策の展開、平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を軸とした、人権分野や男女平等分野との連携も引き続き模索しながら展開していきたい。
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向上 維持 低下 ○ × ×
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 特に若年層が平和事業に参加する機会の向上につなげるとともに、平和首長会議会長市である広島市・長崎市等の他の自治体及び市内関係各課等との連携により、継続して効果的・効率的施策を推進していく。 戦後75年を迎え、戦争体験者が少なくなる中、体験者の思いを次世代に引き継ぐための取組が求められる。	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?単に戦争や紛争がないだけでなく、不当な差別や暴力のない平和なまちづくりを実現するためには、指標の数値目標を達成した後も継続して実施することが必要であると考えます。	

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)				
事務事業名	No. <input type="text"/>	総合オンブズマン運営事業	所属部	所属課	オンブズマン事務局	
政策名	No. <input type="text"/>	1 人権・平和・男女共同参画	所属係	オンブズマン係	課長名 佐伯 真	
施策名	No. <input type="text"/>	基本施策1 人権・平和の推進	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	
		2	1	1	03 01 01 51 71 0	
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	期間限定複数年度 — ( H29 年度 ~ 年度 )		

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) ア)一般オンブズマン ①市の業務等に関し市民等から申立てのあった苦情を調査し、迅速にこれを処理する。 ②自己の発意に基づき、市の業務等に係る事案を取り上げて調査する。 ③市の業務等を監視し、非違の是正等の措置を講ずるよう勧告する。 ④市の業務等における制度の改善を求める意見を表明する。 ⑤是正勧告及び意見表明の内容を公表する。 イ)子どもの人権オンブズマン ①子どもの人権侵害に関する相談に応じ、必要な助言及び支援を行う。 ②子どもの人権侵害に関して、救済の申立て又は自己の発意に基づき、調整し、及び調査する。 ③子どもの人権侵害に係る事案について、是正等の措置を講ずるよう勧告する。 ④子どもに係る制度の改善を求める意見を表明する。 ⑤是正勧告及び意見表明の内容を公表する。	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成29年4月に事業を開始。平成15年、次世代育成支援対策推進法に基づき市が策定した第一次国立子ども総合計画において、「子どもオンブズマン」の制度検討が取り上げられた。その後、平成23年に策定された第二次国立子ども総合計画において重点項目として取り上げられていたものの、具体的な進捗はみられなかったが、「人間を大切に」市の基本理念の元に、人権・平和を推進するため、制度が創設された。  活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) ア)市の機関等に関する苦情の調査・処理、制度周知 イ)市内の子どもの人権に関する相談・支援、関係機関との調整、制度周知  令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 令和元年度同様に、広報・周知を進め、当制度に対する周知度を高める。また、子どもからの相談を積極的に受け付ける観点から、学校への出張相談の実施及び新たな相談フォーマットを作成し、より相談しやすい体制の構築を推進する。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)	
(1)事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) ア)市民等の市政に関する苦情等を公正かつ中立的立場で簡易迅速に処理し、非違の是正等を勧告し、及び制度の改善を求めるための意見を表明することにより、市民等の権利利益の擁護を図り、もって開かれた市政の一層の推進及び市政に対する市民等の信頼の確保を図る。 イ)子どもからの相談に丁寧に対応することができる体制を整備し、子どもを人権侵害から救済するとともに、子どもの相談する力や自ら問題解決に臨む力の育成を図ることにより、子ども一人一人の人権を尊重し、子どもの人権意識を育むため。	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) ア)対象者 市の機関等の業務及び当該事業に関する職員の行為に対し苦情を有する者 理由 制度を利用することができる者を最大限広くするため。 イ)対象者 市内の子どもの人権に関する事項について相談のある者 理由 制度を利用することができる者を最大限広くするため。	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 市民等や市内の子どもの権利利益が擁護される。それにより、人権を尊重する社会を醸成する。	

(2)各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	相談件数	ア		100	75	82	82		7
	申立て(苦情・救済)件数	イ		28	7	10	10		3
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア		75466	75932	75984	76282		52
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	「オンブズマン制度を知っている」と答えた市民の割合	ア		30	32.8	32.8	35		0
	調査終了の件数	イ		21	13	8	13		-5
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3)事務事業コストの推移									
項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人		1	2	2	1		
	延べ業務時間	時間		2,000	4,000	4,000	2,000	0	
	正規職員人件費計(C)	千円	0	10,000	20,000	20,000	10,000	0	
	再任用職員従事人数	人		0	0	0	0		
	延べ業務時間	時間		0	0	0	0	0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人		1	1	1	2		
	延べ業務時間	時間		1,500	1,500	1,500	3,000	0	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	2,250	2,250	2,250	4,500	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	0	12,250	22,250	22,250	14,500	0	
物に係るコスト	物件費	千円		1,131	825	635	942	-190	
	うち委託料	千円		0	0	0	0	0	
	維持補修費	千円		0	0	0	0	0	
	物に係るコスト計(G)	千円	0	1,131	825	635	942	-190	
移転支的コスト	扶助費	千円		0	0	0	0	0	
	補助費等	千円		0	109	139	227	30	
	繰入金	千円		0	0	0	0	0	
	その他	千円		0	0	0	0	0	
	移転支的コスト計(H)	千円	0	0	109	139	227	0	30
その他	千円		0	0	0	0	0	0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	13,381	23,184	23,024	15,669	0	-160
収入内訳	国庫支出金	千円						0	
	都支出金	千円		1,447	1,447	1,447	1,447	0	
	分担金及び負担金	千円						0	
	使用料及び手数料	千円						0	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円						0	
	収入計(J)	千円	0	1,447	1,447	1,447	1,447	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	-11,934	-21,737	-21,577	-14,222	0	160	
一般財源投入割合	%	#DIV/0!	89%	94%	94%	91%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																	
公共関係と性評価	①公共関係の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 ア)市の機関等が行った業務及び当該事業に関する職員の行為に対しての苦情を処理することは、市政に対する市民等の信頼を確保し、開かれた市政を一層推進することになるため、市が行うべき事業である。 イ)市内の子どもの人権に関する相談に応じ、支援や関係機関との調整などを行うことは、子どもを人権侵害から救済することになるため、市が行うべき事業である。															
	②成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 ア)広報等を通じてオンブズマンの周知度を上げる余地がある。オンブズマンの存在をより認識してもらうことで、市民等が相談をする機会を得ることができる。 イ)広報や学校での配布物等によりオンブズマンの周知度を上げる余地がある。オンブズマンの存在をより認識してもらうことで、子どもが相談をする機会を得ることができる。															
	③廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 ア)市の機関等に関する苦情について、簡易・迅速に処理する第三者的な機関が他にないため、市民等の権利・利益の擁護に問題が生じる。 イ)市内の子どもの人権に関する事項について、相談・支援する第三者的な機関が他にないため、子どもの人権侵害に関して救済できない可能性がある。															
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 ア)第三者的に他の救済制度を補完する制度なので、他の手段によることはできないが、福祉サービスに関する苦情の一部については、統合することが可能。 イ)第三者的に他の救済制度を補完する制度なので、他の手段によることはできない。															
	⑤事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 ア)必要最小限で行っており、削減の余地は無い。 イ)必要最小限で行っており、削減の余地は無い。															
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 ア)必要最小限で行っており、削減の余地は無い。 イ)必要最小限で行っており、削減の余地は無い。															
	⑦受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 ア)市の機関等の業務及び当該事業に関する職員の行為に対し苦情を有していれば、誰でも相談することができることため、公平・公正である。 イ)市内の子どもの人権に係る事項については誰でも相談できるため公平・公正である。															
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか? <input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない																	
子どもからの相談に丁寧に対応することができる体制を整備することにより、子どもを人権侵害から救済し、子どもの相談する力や自ら問題解決に臨む力の育成を図り、子ども一人一人の人権を尊重し、子どもの人権意識を育むために事業を実施している。																	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載) オンブズマンは非常勤であるため、相談者がいつでもオンブズマンと直接面談できるわけではないこと、また、調査結果が出るまでに一定期間かかることについての不満が寄せられた。																	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載) 苦情を処理することにより、市の機関の中で問題となっている箇所を発見することができる。市民等の権利利益の擁護を第三者が判断し、確認することで、より公平・公正な行政運営につなげていくことができる。																	
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																	
(1)担当課評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点) 制度周知について、令和元年度は平成30年度と比較して市民意識調査の周知度に変化はなかったものの、相談及び申立件数は増加した。また、苦情申立ての処理については、全体的に処理期間を短縮することができた。しかし、子どもからの相談件数は増加しているものの、一般の相談と比較して相談件数が少ないため、子どもオンブズマンの周知と子どもが相談しやすい環境整備が課題である。																
①公共関係と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上			○	維持			×	低下	×		×
		削減	維持	増加													
向上				○													
維持				×													
低下	×		×														
②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
(3)今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 効果的な制度周知方法や、子ども自身が気軽に相談できるような手段の開発などを、先行自治体の成功例を参考にしながら、さらに効率的に進めていく。	(4)改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
(5)改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 子ども自身からの気軽な相談を受けることができるようにするためには、SNSなど子どもが慣れ親しんで利用している情報ツールを活用する方法がある。しかし、一度に大量に相談が寄せられた際の対応方法などに課題がある。また、電話での相談などは違った新たなスキルを研究していく必要がある。																	
(6)＜目標達成基準、見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか? 一般オンブズマンに関しては、市民の当制度に対する周知度が極めて高い水準となり、かつ、市の機関等に関する苦情の相談が全く無い状態となったときには、当事業を廃止することが可能。 子どもの人権オンブズマンに関しては、子どもの人権が脅かされるような事態は皆無であると客観的な証拠を元に確認できれば、当事業を廃止することが可能。																	